

金沢都市計画下水道の変更（金沢市決定）

金沢都市計画金沢市公共下水道（浅野処理区）「1-4. その他の施設」、金沢都市計画金沢市公共下水道（西部処理区）「2-3. 下水管渠」及び「2-4. その他施設」、金沢都市計画金沢市公共下水道（臨海処理区）「3-2. 排水区域」及び「3-4. その他施設」を次のように変更する。また、金沢都市計画金沢市公共下水道（浅野処理区）「1-4. その他の施設」の太陽が丘汚水中継ポンプ場を次のように廃止する。

(1) 金沢市公共下水道（浅野処理区）

上段朱書きは変更前

1-4. その他の施設

(1) ポンプ場

内 訳	位 置	備 考
// 駅西汚水中継ポンプ場	金沢市北安江町 金沢市北安江四丁目	// 面積 約 150 m ²
// 上諸江汚水中継ポンプ場	金沢市諸江町 金沢市駅西新町二丁目	// 面積 約 2,500 m ²
太陽が丘汚水中継ポンプ場 —	金沢市田上本町 —	面積 約 1,970 m ² —
// 戸板雨水ポンプ場	金沢市示野中町 金沢市示野中町二丁目	// 面積 約 580 m ²

(2) 金沢市公共下水道（西部処理区）

上段朱書きは変更前

2-3. 下水管渠

(1) 汚 水

内 訳	位 置		備 考
	起 点 (下流側)	終 点 (上流側)	
// 西部水質管理センター吐口	// 金沢市間明町二丁目	金沢市間明町二丁目 金沢市黒田町	

2-4. その他の施設

(2) 処 理 施 設

内 訳	位 置	備 考
// 西部水質管理センター	金沢市東力町 金沢市東力町、間明町二丁目 及び黒田町	// 面積 約 47,000 m ²

(3) 金沢市公共下水道（臨海処理区）

上段朱書きは変更前

3-2. 排水区域 「排水区域は、総括図表示のとおり」

(備考) 面積 約 2,739 h a (うち処理区域 約 2,768 h a)

3-4. その他の施設

(1) ポンプ場

内 訳	位 置	備 考
〃 木越污水中継ポンプ場	金沢市木越町、大場町 金沢市みずき三丁目	〃 面積 約 1,520 m ²

理 由

(1) 金沢市公共下水道（浅野処理区）

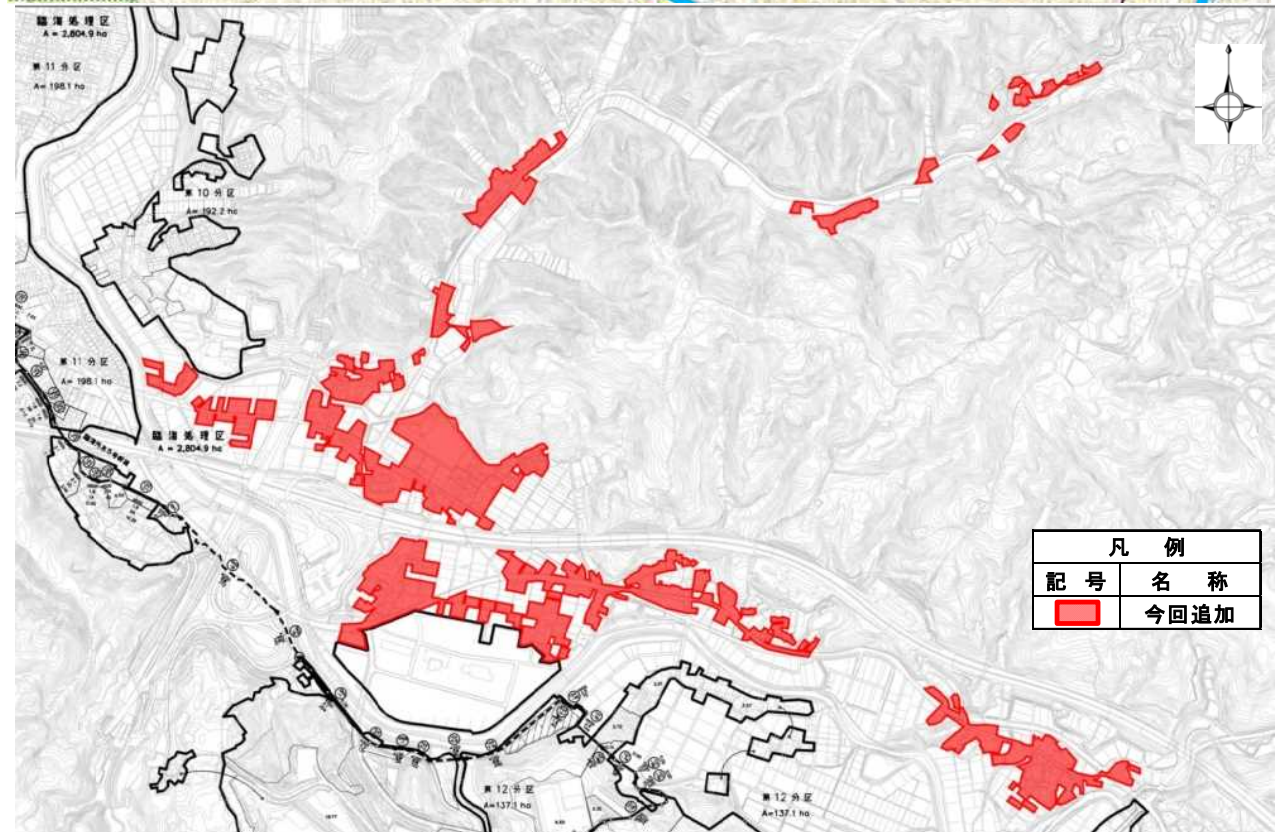
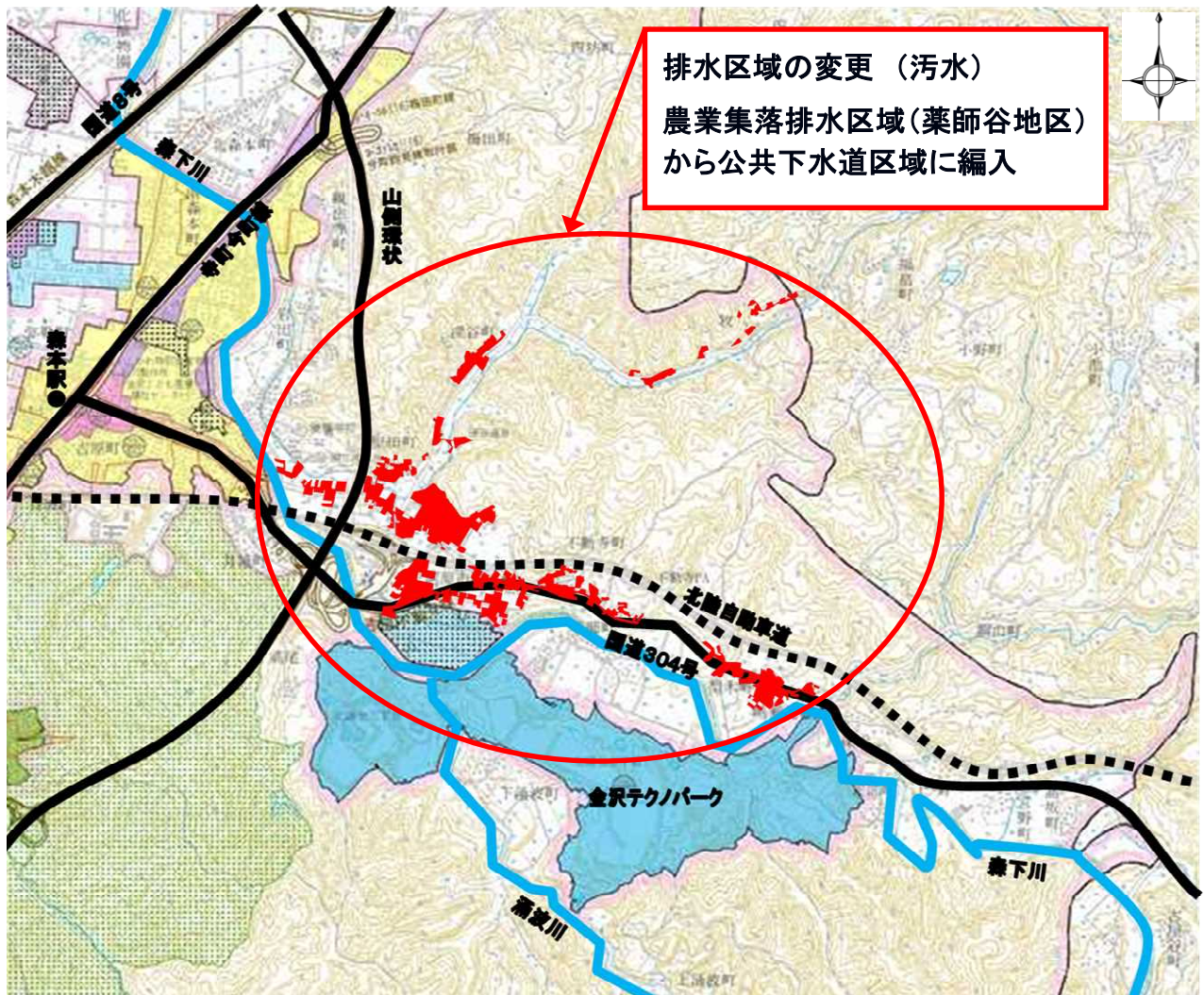
土地区画整理事業に伴い地名に変更が生じたことから、駅西污水中継ポンプ場、上諸江污水中継ポンプ場及び戸板雨水ポンプ場の地名の変更を行う。また、太陽が丘中継ポンプ場は、計画汚水量の見直しによりマンホールポンプによる圧送が可能となったため廃止する。

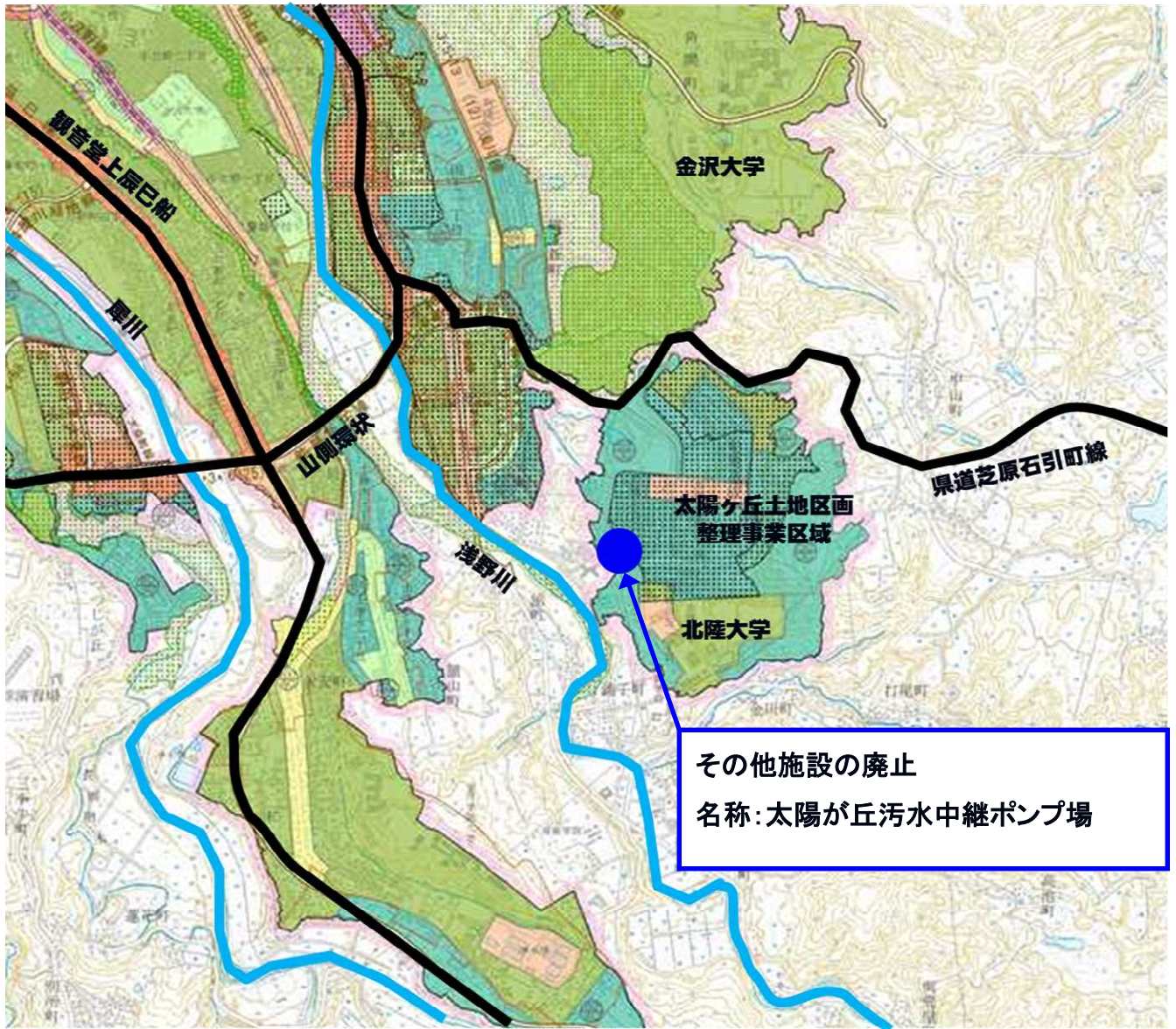
(2) 金沢市公共下水道（西部処理区）

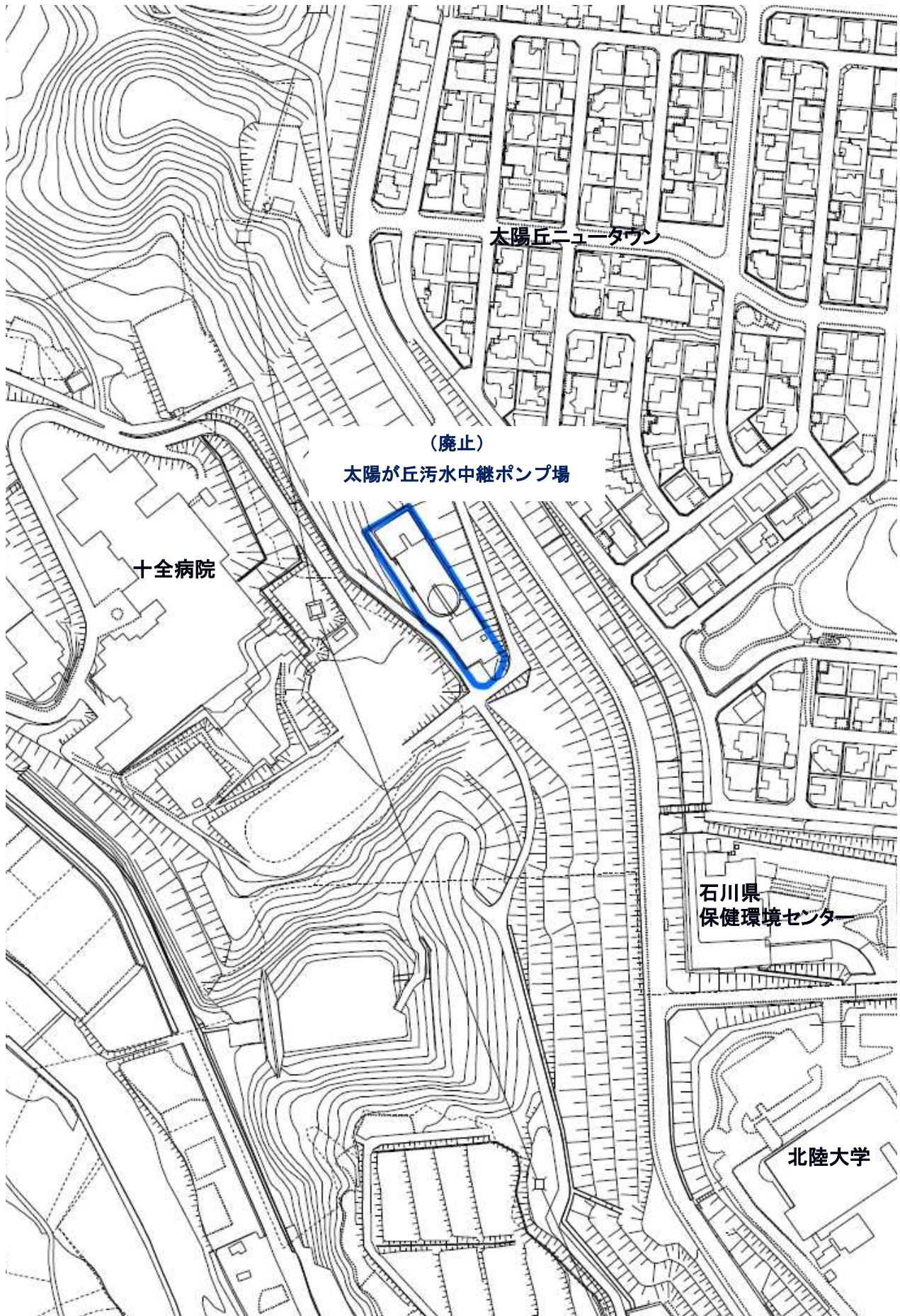
代表地名での記載から所在する全ての地名を反映させるため、西部水質管理センター及び西部水質管理センター吐口の終点位置について地名の変更を行う。

(3) 金沢市公共下水道（臨海処理区）

汚水処理場を一元化し、経済的かつ効率的に公共用水域の水質保全及び居住環境の保全を図るため、約 2,739ha であった排水区域に、農業集落排水である薬師谷地区（約 29ha）を公共下水道に編入接続し、約 2,768ha に拡大する。また、土地区画整理事業に伴い地名に変更が生じたことから、木越污水中継ポンプ場の地名の変更を行う。







下水道の変更

議案第385号

上段朱書きは変更前



駅西汚水中継ポンプ場(浅野処理区)



上諸江汚水中継ポンプ場(浅野処理区)



戸板雨水ポンプ場(浅野処理区)



木越汚水中継ポンプ場(臨海処理区)



西部水質管理センター、西部水質管理センター吐口(西部処理区)